

令和元年8月26日

債権者各位

香川県高松市香南町岡1312番地7
高松空港株式会社
代表取締役 小幡 義樹

合併公告

当社（以下「甲」といいます。）及び高松空港ビル株式会社（本店 香川県高松市香南町岡1312番地7、以下「乙」といいます。）は、令和元年10月1日を効力発生日として合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、公告いたします。

甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

記

(甲) <https://www.takamatsu-airport.com/>

(乙) <https://www.takamatsu-airport.com/>

以上